

令和3年度 京都市地域連携型 空き家対策促進事業 取組団体募集要項

京都市における空き家の総数は約106,000戸で、およそ8軒に1軒が空き家となっています(平成30年住宅・土地統計調査)。空き家の増加は、防犯、防災の面だけでなく町並みやコミュニティの維持の面から、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、京都市では、空き家の発生の予防、活用及び適正な管理によって地域が活性化することを目指し、平成22年度から『**地域連携型空き家対策促進事業**』(以下「当事業」という。)を実施しています。

京都市では、当事業によりまちづくりの中で空き家対策に取り組む地域を増やしていきたいと考えており、事業に取り組む団体を募集しています。

◆募集期間

令和3年4月1日(木)から持参又は郵送により受付

◆応募資格

- (1)自治会、町内会その他の地域住民の組織する団体又はそれらの団体と連携して活動する住民グループ
- (2)事業に適切に取り組む体制にあること

◆取組団体への支援内容 ※詳しくは中面を御覧ください。

・活動経費の補助制度

【補助金額】1団体につき**最大で年間50万円**(*)

【補助期間】4年間(但し、毎年の補助を保証するものではありません)

*但し、事業取組団体が複数の学区で構成されている場合は、50万円にその学区数を乗じた額を補助金の上限額とします。

・団体相互の情報交換、交流の場の提供

・各団体の取組へのアドバイス・情報提供 など

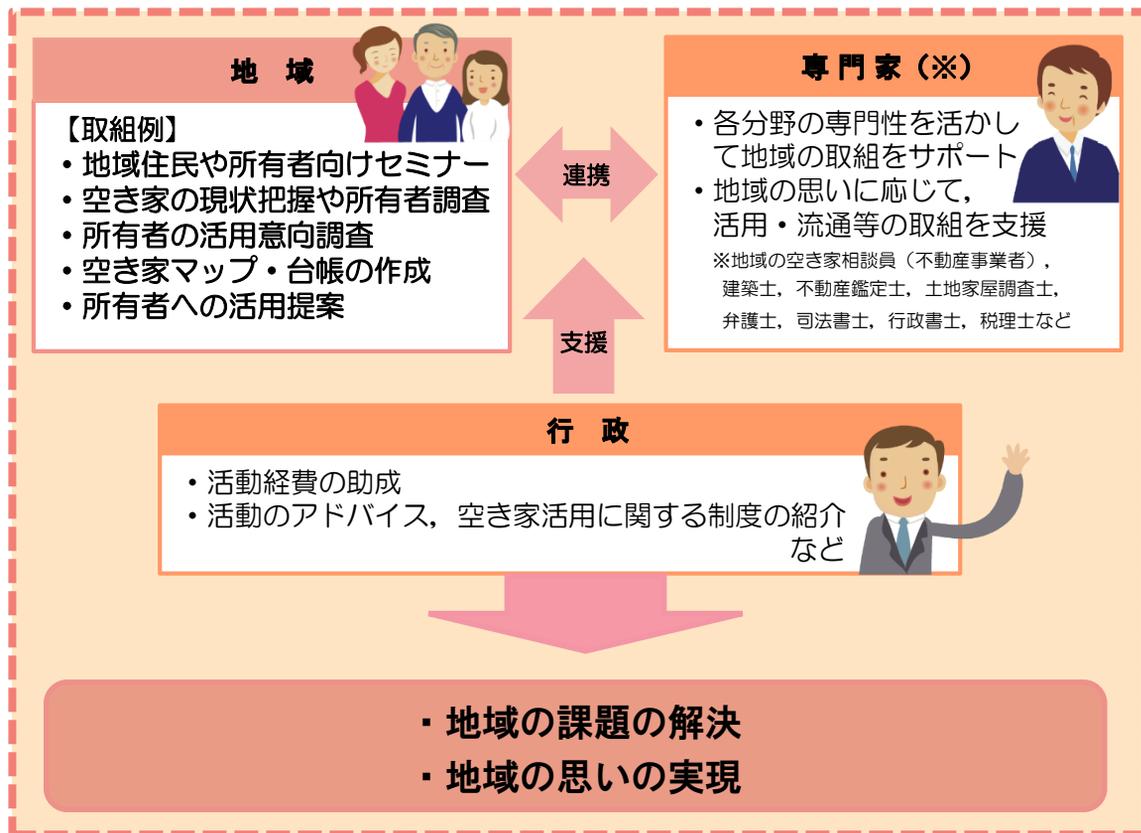
「地域連携型空き家対策促進事業」って？

当事業は、地域の自治組織等が行う空き家の解消に向けた取組を京都市が支援するもので、これまでに50を超える地域・団体に取組を実施しています。（※最終頁参照）

具体的には、以下のような不安を解消できます。

- ・「空き家の問題を知りたい…」 → 勉強会の開催
- ・「不動産の登記や空き家の活用方法について相談したい…」 → 地域に専門家を派遣
- ・「空き家の数など地域の現状を知りたい…」 → 空き家調査の実施
- ・「空き家を利用して地域に移住者を呼び込みたい…」 → 空き家所有者への働きかけ
- ・「地域に子育て世代など若い世代に住んでほしい…」 → 地域の暮らし方・ルール・魅力の発信

＜取組体制の例＞



京都市の主な支援体制

- **活動費の助成**
地域の自治組織等が当事業を実施する際に、必要な経費を一定額まで補助します。
- **専門家の紹介**
地域からの要望に応じて、不動産の活用・流通をサポートする不動産事業者（地域の空き家相談員）や、不動産登記の相談に応じる司法書士などの専門家を紹介します。
- **団体相互の情報交換、交流の場の提供**
取組地域が一堂に会し、事業の進捗状況や課題について情報や意見の交換を行う事業実施団体の交流の場を提供します。
- **各団体の取組へのアドバイス、情報提供**
当該地域に応じた事業の進め方について、アドバイスや情報提供を行います。

「地域連携型空き家対策促進事業」補助金

地域の自治組織等が当事業を実施する際に、必要な経費を一定額まで補助します。

- 補助金額 1団体につき年間最大50万円(＊)
- 補助期間 4年間(但し、毎年の助成を保証するものではありません。)

＊但し、事業取組団体が複数の学区で構成されている場合は、50万円にその学区数を乗じた額を補助金の上限額とします。

【助成対象とする経費例】

- ・空き家実態調査等に要する経費(調査の実施・集計・分析等)
- ・空き家の不動産登記事項証明書の取得費用
- ・空き家所有者等へのアンケート調査に要する経費(郵送代、印刷代、封筒代、アンケートの集計・分析等)
- ・住民・空き家所有者向けのチラシ・パンフレット等の印刷費
- ・地域の魅力や暮らし方のルールに関するパンフレット等の印刷費
- ・各種会議、勉強会、相談会等の会場費、資料代、講師謝礼等

「地域連携型空き家対策促進事業」応募方法

【応募資格】

- (1)自治会、町内会その他の地域住民の組織する団体又はそれらの団体と連携して活動する住民グループ
- (2)事業に適切に取り組む体制にあること

【応募方法】

応募申請書に必要事項を記入し、まち再生・創造推進室へ提出(持参あるいは郵送)してください。応募申請書の様式は、当室で配布します。また、当室のホームページからダウンロードすることもできます。

京都市地域連携型空き家対策促進

検索



【募集期間】

令和3年4月1日(木)から持参又は郵送により受付
※年度途中で予算額に達した場合は、募集を締め切ります。

【選考方法】

書類選考により、事業の必要性、事業取組体制の充実度及び成果の期待度の高い団体を選定します。

なお、選定に際してヒアリングをさせていただく場合があります。

【選定結果の通知】

選定の後、速やかに申請者に通知します。

【応募申請及び問合せ先】

京都市都市計画局 まち再生・創造推進室 電話 075-222-3503
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

【受付時間:平日午前9時～午前11時30分・午後1時30分～午後5時】

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

これまでの取組地域（令和3年3月末現在）

これまでに、59地域・団体が事業に取り組んでいます。



区	取組地域
北	紫野学区 小野郷学区 紫竹学区
上京	春日学区 桃園学区 成逸学区 待賢学区 正親学区
左京	大原学区 養徳学区 久多学区 左京北部山間地域(花脊・広河原・別所) 吉田学区 静原学区
中京	梅屋学区 銅駝学区 竹間学区 朱雀第一学区 朱雀第三学区 朱雀第六学区 朱雀第七学区 乾学区 明倫学区
東山	六原学区 粟田学区 今熊野学区 有济学区 月輪学区
山科	安朱学区 勸修学区 山階南学区 鏡山学区 西野学区 山階学区 音羽川学区 音羽学区 大塚学区 大宅学区 小野学区 百々学区 陵ヶ岡学区
下京	有隣学区 修徳学区 菊浜学区
南	唐橋学区
右京	京北地域(黒田, 山国, 弓削, 周山, 細野, 宇津) 右陰学区
西京	洛西ニュータウン(新林・竹の里・境谷・福西) 川岡学区

取組団体の活動事例の一部を御紹介します！

空き家活用事例の地域住民に対するお披露目会の開催(成逸学区)



移住促進のための見学ツアー開催(左京北部山間地域)



空き家問題に取り組むNPOを立ち上げ地域内の空き家を解消(今熊野学区)



空き家調査のまちあるきを実施(朱雀第三学区)



専門家による住民・空き家所有者向け勉強会の開催(有隣学区)



地域のイベントで空き家の相談ブースを出展(山科区)



地域の魅力や空き家情報を発信するHPの整備(京北地域)



空き家になる要因や解決方法を紹介する冊子の作成(六原学区)



地域の魅力を発信する冊子の作成(梅屋学区)

